本市民課市民相談室（☎内線1208）

皆さんの意見をお聞かせください（パブリックコメント）

『安中市犯罪被害者等支援条例』制定のための意見を募集します

市では、犯罪被害者などの支援を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者などの権利利益の保護を図り、市民が安心して暮らせる社会を実現するために「安中市犯罪被害者等支援条例」を制定します。この条例をより良いものにするため、市民・関係者の皆さんから幅広く意見を募集します。

募集期間▼
12月7日(火)～28日(火)
(郵送の場合は、当日消印有効)

意見募集対象者▼
①本市の区域内に住所または勤務先を有する人(法人を含む)
②本市の区域内にある学校に在学する人
③パブリックコメント手続に係る事案に利害関係などを有する人(団体を含む)

資料の提供▼
意見を伺うために必要な資料の閲覧・配布および意見の提出方法などのお知らせは、次の場所で行っています。
①本市民課
②松生涯学習課
③市ホームページ

その他▼
いただいた意見や質問は、回答を含めとりまとめのうえ、市のホームページで公表します。質問に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。また、個人情報については公表せず、他の目的にも使用しません。

本危機管理課危機管理係（☎内線1135）

皆さんの意見をお聞かせください（パブリックコメント）

『安中市国土強靱化地域計画』策定のための意見を募集します

市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号）第13条に基づき、どのような大規模自然災害などが起こっても機能不全に陥らない「強靱な地域」をつくることを目的として、「安中市国土強靱化地域計画」を策定します。より良い計画にするため、市民・関係者の皆さんから幅広く意見を募集します。

募集期間▼
12月20日(月)～令和4年1月19日(水)
(郵送の場合は、当日消印有効)

意見募集対象者▼
①本市の区域内に住所または勤務先を有する人(法人を含む)
②本市の区域内にある学校に在学する人
③パブリックコメント手続に係る事案に利害関係などを有する人(団体を含む)

資料の提供▼
意見を伺うために必要な資料の閲覧・配布および意見の提出方法などのお知らせは、次の場所で行っています。
①本危機管理課
②松総務管理課
③市ホームページ

その他▼
いただいた意見や質問は、回答を含めとりまとめのうえ、市のホームページで公表します。質問に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。また、個人情報については公表せず、他の目的にも使用しません。